



陳言コラム-14

中国雑談

第二子の全面許可、秒読みか

ちょっとした家族の集会では、この数年、「おじいちゃん」と呼んでくれる姉たちの孫は、いままでの4人から8人変わった。というのは、四人の姉はそろって一人の子供、二人の孫を持っているからだ。

「一人っ子」政策では、一人っ子の場合、結婚して二人の子供を持つ権利があるともともと規定している。このごろ、夫婦の内、「単独」（そのうちの一人が一人っ子の場合）でも、第二子を持つことができるようになっている。すべての人が第二子が持てるようになる日はもう遠くなく、中国はもうそろそろ完全に人口制限政策を取りやめるのではないかと思われる。

このごろ一つの大きな変化が出ている。1997年版と2003年版の「中国共産党紀律処分条例」の中では、党員幹部が一人っ子政策に違反したときの処罰の厳しさは汚職以上であった。しかし、最近印刷・発行された「改革開放以降で最も厳しい党の規則」と呼ばれる新版の「中国共産党紀律処分条例」では、この重要な内容が削除されており、社会各界はこれを中国で間もなく第二子が全面許可されるものと解釈している。

ある情報によれば、「中国の未来の人口発展報告」がすでに政策決定レベルにまで上申されており、この報告はすぐさま第二子を全面許可することを提案しているもので、さらに今月末に開かれる第18期中央委員会第5回全体会議（5中全会）において関連政策が発表される予定であるとのことである。

社会科学院が発表した「経済ブルーブックー2015年中国経済の形勢分析と予測」によれば、中国は現在、合計特殊出生率がわずか1.4で、国際的に公認されてきた1.3の「低



出生率のワナ」に近づいてきている。「一人っ子政策」は経済発展、人口の高齢化、消費、就職、高齢者扶養などの問題を日増しに厳しくしてゆく。たとえば、黒竜江省は 1.03、吉林省は 1.03、遼寧省は 1.0 と、出生率が日本や韓国よりも低く、2014 年の全国における GDP 成長が最低の省の中に、黒竜江省・吉林省・遼寧省の 3 省とも入っている。

このコラムでは東北について取り上げたことがある。いままでそこからの人口流出が注目されていたが、これからは出生率の低さから来る停滞はもうどうしようもないのはいか、その結果を長く感じるだろう。

陳言 日本語日刊紙『速読中国』編集長。

連絡先: chenyan@seapush.com

微信: understandChina